

都学薬だより 第38号



一般社団法人東京都学校薬剤師会
TOGAKUYAKU

平成23年7月23日発行

HP <http://www.togakuyaku.jp/>

会員ページ ユーザー名 パスワード

一般社団法人東京都学校薬剤師会発足に当たって

東京都学校薬剤師会会長 井上 優美子



平成23年3月24日の東京都学校薬剤師会代表者会において一般社団法人への移行が承認されました。その後、会員の諸先生への周知期間をとり、平成23年5月30日に登記いたしました。

法人化により、①社会的な信用が増す、②税制の優遇を受けることができる、③法人名義で行政機関や銀行等と契約することができるなど、大きなメリットがあります。しかし、法人化したことにより各支部との関係が変わるわけではありませんし、健全経営になりましたので会費は従来と変わりません。今まで行ってまいりました活動を継続し、さらに会員の資質向上に役員一丸となり努力いたしたいと考えております。

一般社団法人東京都学校薬剤師会の将来像を考え、道筋をつけるべき課題は多々ございますが、一つ一つご協力をいただきながら解決していきたいと考えております。

なお、当面の重点事項は、以下の通りです。

1、一般社団法人へのスムーズな移行と体質強化

東京都学校薬剤師会は、**昨年度の決算で、平成15年度以来、9年ぶりに黒字の決算となり、基本財産を取り崩さないで済みました。**

今後とも健全財政を維持するとともに、契約事項などを速やかに法人名義に切り替えていきます。

2、会員の資質向上について

薬学生実務実習の手引き(CD)の作成、また学校

環境衛生の維持、向上のため東京都学校薬剤師会独自で給食室のゴキブリ調査を実施する等、学校薬剤師一人一人の意識の向上を図り、結果から見えることを教育委員会や学校関係者にお示しし、児童生徒がより良い学校環境で学ぶことができるよう情報を発信して行きたいと考えております。

3、薬物乱用防止教育等

薬物乱用防止、飲酒、喫煙の害、薬の正しい使い方等学校薬剤師への講師依頼がますます増えてくる事がかんがみ、東京都学校薬剤師会といたしましても従来にも増して資料内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

平成23年8月5、6日に横浜市岩崎学園を会場に開催されるアルコール健康教育研修会、薬物乱用防止教育研修会にも、東京都学校薬剤師会として後援するとともに講師も派遣しております。

今後も学校薬剤師の資質向上の為、必要な情報は速やかに伝達できるよう微力ではございますが努力して参りますので、会員の先生方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

日学薬総会における都薬役員の問題と解答

(2ページにも関連記事あり)

◇質問 (東京・井戸)

・都学薬では一般社団法人化が認可されたが、支部ごと退会する会員がでてきた。陰で脱会を推進している日学薬役員がいると聞いている。東京の会員が減るといことは日学薬の会員が減ることである。

このことについてどう考えているのか。

◆答弁：田中会長

・日学薬としてまたは個人的にも脱会を進めたことはまったくない。学薬を分解させることはあってはならないことと考えている。都学薬から支部が脱会することは日学薬執行部の意向に反することである。

開催行事参加報告

ビル管・都立学校薬剤師講習会

田中 恭子

5月19日東京都議会棟都民ホールにおいて都立学校に勤務する建築物環境衛生管理技術者（ビル管）および学校薬剤師講習会が、開催された。講習会は2部構成となっていたが出席者はビル管と学校薬剤師を兼務している方も多く、大半が最後まで参加されていた。

はじめに都健康安全研究センターによりビル管の業務内容のポイントが解説された。建築物環境衛生管理基準には実施回数等において厚生労働省令による施行規則とは別に東京都の指導基準がもうけられている項目がある。

なかでも飲料水の水質維持においては「飲料水貯水槽等維持管状況報告書」の提出が求められ

ているので注意されたい。

つづいて東京都学校薬剤師会よりこの4月に完成したばかりの薬学生実務実習の手引き「学校薬剤師教本」の紹介があった。学校環境衛生の章では、測定機器のみならず測定の現場の写真などがふんだんに掲載されている。

また Q&A 形式で学ぶ事ができ、とてもわかりやすい内容となっている。「そのため講演後に購入する人の行列ができていた」と報告することでご理解いただけたと思う。

震災から2ヶ月がたったが、現場での指導や助言に必要な専門的事項を学ぼうとする熱心な姿勢が多くみられた。

学校保健研修会

田中 順子

（財）東京都学校保健会、東京都教育委員会、（社）東京都学校薬剤師会主催の学校環境衛生及び薬事衛生についての研修会が、7月14日都庁第一庁舎大会議場で開催された。東京都全域から二百数十名の参加者があった。最初に笠倉賢治係長（教育庁都立学校教育部環境衛生指導担当）から「学校環境衛生関連事項の法的根拠」についてお話があり、その後1時間半にわたり東海大学の松木秀明教授から「ダニ・カビとアレルギー問題」について講演があった。その中で①ダニ、カビ、VOC 問題の背景には住宅形態の変化があることについて、②ダニの生態、生育環境、アレルギー反応などについて、③カビの生育過程、種類別の感染症や健康被害について、④ホルムアルデヒド等化学物質の季節や場所による濃度の違いについて、などの説明があった。なかでもダニのアレルゲンは、ダニの体が占める割合が0.6%であるのにダニのアレルギー対策としては、加熱、乾燥及び衝撃などの物理的方法が一般的であるが、近年では高密度織物、アレルゲン不活化法などの防除法が新たに報告されている。しかし、最善の防除法はダニの糞を取り去る丸洗いであるとし、また、カビについては室内の換気と清掃が当座の防止策

になるとのことであった。これらについて、防止策の根拠となる教授ご自身の調査・実験を含む多くのデータを用いてわかり易く説明をしていただいた。

講演は会場からの学術的な質疑応答の後締めくくられたが、松木教授の楽しい語り口での講演は第二弾、第三弾を期待したいものであった。

日学薬総会における都薬役員の質問と解答

（1ページにも関連記事あり）

◇質問 4・1（東京・亀崎）

・DVD在庫処分にかかった費用はいくらか。会員への還元も考慮してほしい。また、貸借対照表の棚卸増減額と在庫処分一覧の金額が違うのはなぜか。

◆ 答弁：日高副会長

・在庫処分費用については、一般ごみとしたので費用はかかっていない。また、貸借対照表棚卸資産の増減と在庫処分一覧の金額に差があるのは単に貸借対照表の見方の問題である。

◆ 答弁：田中会長

・すでに処分してしまったので、配布はできない。

各支部の活動状況

東村山支部

朝木 多貴子

東村山には都内唯一の国宝正福寺地蔵堂、トトロの森と言われる八国山丘陵等があり、多くの方が訪れます。現在小学校15校、中学校8校(分校1校)があり学校薬剤師は1人1校担当で23名おります。毎月第2木曜日を定例の活動日と決め、全員が5グループに分かれて一斉に検査を行います。午前中は検査を行い、午後は結果発表や検討事項等の会議になります。今年度の計画は以下のよう

- 4月 担当校訪問、飲料水検査(業者委託)害虫駆除の指導
- 5月 給食全般の検査(熱風保管庫、細菌、残留物)プール管理の指導
- 6月 照度、騒音、ダニ検査
- 7月 プール水水質検査、教室の空気検査
- 8月 プール水水質検査、飲料水検査(夏季休業最終日放水)、保健所と懇談
- 9月 プール水水質検査、器具点検

- 10月 給食全般の検査、照度(コンピュータ室)
- 11月 騒音、照度、常備薬検査、排水の検査(事情聴取)
- 12月 教室の空気検査、給食全般の検査
- 1月 教室の空気検査
- 2月 教室の空気検査、机・椅子の指導
- 3月 器具点検、反省と、来年度事業計画

毎年8月に、保健所との懇談会があります。プール検査の事情や問題点、その他トピックス的な話題などについて伺ったりしています。当市の教育委員会は、毎月の定例会の午後の会議への出席、検査器具の購入、学校への連絡等、学校薬剤師会との強いパイプ役を果たしてくれます。最近、薬の正しい使い方、薬物乱用防止教室等で学校薬剤師が話をする機会がふえてきました。学校における児童生徒の快適な環境衛生の向上と共に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

総会報告

杉本 カヅ

平成23年5月27日、東京都学校薬剤師会通常総会がアルカディア市ヶ谷で14時より行われました。司会亀崎理事により来賓、賛助会員、公認会計士の紹介が行われました。式次第に従い井上会長の開会挨拶、続いて東京都学校薬剤師会賞授与式が行われました。各支部から御推薦をいただいた先生に選考委員会の審議を経て、10名の先生に賞状と記念品が贈られました。

受賞者退席後、東京都学校薬剤師会会則に従い、会長が議長の席に着き議事が進められました。議題は次の通りです。報告第1号平成22年度会務並びに事業報告、報告第2号平成23年度事業計画に関する件、報告第3号平成23年度歳入歳出予算案に関する件、議案1号平成22年度歳入歳

出決算に関する件、監事監査報告、以上の議案のご承認をいただき総会を無事に閉会いたしました。

平成22年度は、前理事会で懸案となっておりました法人化の件は専門家をまじえて検討を重ね定款を作成いたしました。平成23年3月24日の東京都学校薬剤師会代表者会に於いて、委任状を含め3分の2以上の賛成を経て、平成23年5月30日付で、非営利一般社団法人となりました。薬学生実務実習の手引「教本編」の編集に当たりましては、全理事、力を合わせて努めましたが平成22年度に間に合わず、平成23年4月より申込を受けております。会員の先生方のお役に立てていただければ、有難いと考えております。

今年度の委員会活動

井上優美子

今年度の委員会は下記のとおりです。

広報委員会

年 3 回都学薬便りを発行し各会員に発送しています。ホームページも順次更新します。

総務委員会

細則等規約の検討、制定を行います。

薬物乱用防止くすりの正しい使い方委員会

アルコールの害についての CD を作製中です。

順次既存の CD を改定する予定です。

都立高等学校薬剤師委員会

東京都教育委員会と連絡を密にし、都立学校学校薬剤師の活性化を図ります。

学校環境衛生委員会

4 年目になる給食室のゴキブリ調査を今年度も継続します。「薬学生実務実習の手引き」が完成し、実習に役立つ手引きを作成する計画です。

私立学校調査委員会

私立学校にも学校薬剤師の委嘱をするためその方策を検討しています。

協賛会員のページ

ガステック

株式会社ガステックは 1970 年 9 月に設立以降、ガスの簡易測定技術を追求してまいりました。

簡易測定とは現場で値を知ることのできる「直読性」、誰もが操作できる「操作性」、必要な精度が確保されている「正確性」、目的適合性ある価格「経済性」などの諸条件を満足すべきものであると考えています。

設立当時 10 種類からスタートした検知管が現在では約 500 種類、ガスセンサを用いた検知警報器や測定器、様々な測定機器の校正用としてのガス調整装置、様々なサンプリング及び測定に対応できる自動ガス採取装置など各関係法令に対応した製品を開発してまいりました。

学校薬剤師の先生方にも以前から学校保健法における学校環境衛生基準測定にご活用いただき、また学校保健安全法に改正・施行されてからもご活用していただいております。

特に一般社団法人東京都学校薬剤師会様では弊社の気体検知管・気体採取器・自動ガス採取装置を「第 1 教室等の環境に係る学校環境衛生基準」「第 4 水泳プールに係る学校環境衛生基準」の項目で、ご使用いただいております。

これからもガステックの気体検知管を採用していただけるよう一層の努力をいたしますので、先生方のご指導・ご鞭撻頂きますようよろしくお願い

いたします。



新製品 チップホルダ NO.722

前モデル NO.721 がより使いやすくなり NO.722 として新発売！

360°Cあらゆる方向に倒してカットできます。



株式会社ガステック 営業課 担当 沢本・宮腰
TEL 0467-79-3911 FAX0467-79-3979

東京都学校薬剤師会事務局

〒101-0054 千代田区神田錦町 2-5 第一大隆ビル 302
東京都学校薬剤師会へのご意見・お問合せは FAX でお願いします
FAX: 03 (3518) 4708 TEL: 03 (3518) 4707